

第2回審議会における委員からの意見等とそれに対する市の考え方(回答)

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
学校教育	【展開方向1】 学力テストについて、全国に対し愛知県がどの位置にあり、県内では小牧市はどの位置にあるのか。	指標の授業の理解度については、各科目のテストの点数の集計結果ではなく、各教科の理解度をアンケート調査した結果である。他自治体でも同様の調査を実施しており、本市は県平均より若干高い結果となっている。
	【展開方向1】 指標の基準値はどのような値か。	基準値は平成29年度のアンケート結果の数値である。
	【展開方向2】 スクールソーシャルワーカーの配置状況はどうか。どのような資格を持っているのか。	配置は1名。社会福祉士の有資格者である。
	【展開方向3】 特別教室のエアコン設置状況はどうか。	普通教室はすべて設置済み。特別教室については、保健室・図書室は概ね設置しているが、音楽室・図工室などは大部分が未設置の状況である。
	【展開方向2】 語学相談員の現状と方向性はどうか。	語学相談員は、巡回の形で配置しており、13人、4言語(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語)に対応している。また日本語初期教室は6名配置している。ベトナム出身の児童生徒が増加しており、対応が必要と考えている。
	【展開方向3】 新基本計画で指標とされていた「通学路の安全対策実施率」が、今回指標から外れたのはなぜか。	平成24年度に策定した対策案74件のうち、73件の安全対策が完了し、残り1件も区画整理事業の進捗により解消するため、指標から外した。
	【展開方向1】 学校と地域の関わりについてどのようなものがあるか。	地域と連携した中で、児童生徒の成長につながる関わり合いができると手段に記載したが、具体的な事業はこれからである。平成30年度から全小中学校で一斉にコミュニティ・スクールを導入した。今後は、地域の理解と協力をいただきながら徐々に学校と地域の連携を深めていきたい。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
子育て支援	【展開方向1】放課後児童クラブは現在何箇所あるのか。	市内にある16小学校すべて設置している。
	【展開方向1】国で学童保育の研修の基準が緩和の動きがあるが、小牧市の現状はどうか。	国の基準緩和に合わせて市も条例を改正し、学童保育に5年間勤めた方は学歴に関係なく放課後児童支援員になるための認定資格研修を受講できるようにした。このことで新たに1名が受講できるようになった。
	【展開方向2】現在の子ども会の数を教えてほしい。	平成30年4月1日現在、市子連に加入している単位子ども会は36団体であるが、市子連に加入せずに活動している子ども会の数は把握していない。
	【展開方向2】子ども会だけでなく地域にある団体(保健連絡員、少年団、ボーイスカウトなど)に対する支援はあるのか。	ボーイスカウトに対しては、社会教育団体として施設利用料の減免などの支援を行っている。少年団(スポーツ少年団)は、本市には現在なく、保健連絡員への支援は福祉施策として実施している。
	【展開方向3】手段の民営化について、現在民営化した園の検証をしたうえで進める必要があるのではないか。	現在、次期子ども子育て支援事業計画を作成しているので、その中で検討していきたい。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
スポーツ	<p>【展開方向2】 指導者の育成とは、具体的にどういうものか。また活動の支援とはどういうものか。</p>	<p>指導者の育成として、公認スポーツ指導員養成講座を年1回実施しており、その受講者を指導者として登録をお願いしているところである。また登録した指導者に対し紹介する制度はあるが、実際の運用事例はないため、指導者紹介の制度を整えることで、多様化するスポーツ活動の支援を行う。 現在の講座の内容は幅広いものとなっているが、今後はより健康づくりに視点を置いたスポーツ指導者養成にも取り組んでいきたいと考えている。</p>
	<p>【展開方向2】 指導者ライセンスの取得等には費用がかかるが、競技団体・協会に対する支援はあるのか。</p>	<p>体育協会から加盟団体に対し補助を行っている。(内容:日本スポーツ協会、愛知県体育協会などが行う講習会等に参加した者が所属する加盟団体に対し、旅費、宿泊費及び参加費の一部を助成することにより、指導者及び審判のスキルアップを図っている。)</p>
	<p>【展開方向1】 スポーツを実施する場所について、学校施設の活用状況はどうか。</p>	<p>学校施設のスポーツ開放を行っており、地域でスポーツ活動をする団体の活動拠点として、平成29年には25万人ほど利用している。また、各小学校区のスポーツ団体(振興会・スポーツクラブ)に対し、地域スポーツ教室の開催委託(市)や、地域スポーツ活性事業・トータルスポーツ教室開催の助成(体協)なども行い、地域でスポーツを行う場としての整備を行っている。 また学校でジュニア育成を行っており、地域から指導者を出してもらいサッカーなどのスポーツを実施している。</p>
	<p>【展開方向1】 現況と課題に20～30代の女性のスポーツ実施率が低いとあるが、それに対する施策を考えいかなければならない。20～30代は子育て中の世代だと思うので、親子で体を動かす企画だとか手段を考える必要がある。</p>	<p>従来の取り組みとして競技スポーツの側面が強かったが、ライフスタイルや嗜好に合わせ、生活中で取り組めるスポーツプログラムを提供していく必要があると考えている。子育て中の世代に対しては、スポーツ推進課で行っている親子体操教室があり、人気の高い講座となっている。また、体協加盟団体が主催する同じような講座をはじめ、児童館でも親子での運動講座も行っているため、様々な主体が行う事業についても一體的な情報提供をする必要があると考えている。 親子体操教室の受講者に今後の運動取り組み意向をアンケートしており、その結果を今後の施策に反映していきたいと考えている。</p>

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
文化・生涯学習	【展開方向2】図書館はいくつあるのか。	本館、支所に図書室が3つ、ラビオにえほん図書館と、合計5箇所ある。
	【展開方向3】文化・生涯学習に対する市の立ち位置を教えてほしい。役割分担について、団体とは並列的なのか、手綱を引いているのか。	事業実施は文化財団が担っているが、市と連携して進めている。市の大きな役割として、文化・生涯学習政策の方針・ビジョンを示し、文化財団は、それらを踏まえて、市民・文化団体等と関わりあいながら事業を実施していく。
	【展開方向4】指定文化財の数はどのように増えるのか。	文化財として指定されるには、所有者が「指定調書」を市に提出し、小牧市文化財保護審議会で指定することが適当であると認められることで指定され、その数は増えていく。 なお、指定調書の提出の動機としては、所有者が、自身の所有する文化財を後世に伝えたい場合や審議会委員の活動の中で小牧市の歴史にとって重要なものとして文化財が発見され、所有者が文化財指定の意向を持たれた場合などがある。
	【展開方向4】小中学校で歴史文化の教育に力を入れていることはあるか。	文化としては、プロの方が学校に出向くアウトリーチ事業や、中部フィルハーモニーの演奏を聴いてもらうなどの事業を実施している。 また歴史では、こまき検定や親子対象の講座を開催し、歴史文化に興味・関心を持ってもらう事業を行っている。 小学校3、4年生の副読本「こまき」、中学校の副読本「小牧」を活用し、郷土の歴史等について学習を深めている。
	【展開方向2】滞在型の新図書館の整備はどういうことか。	現況と課題に記載したとおり、従来型の図書館は貸出中心で、来館者が快適に過ごすという視点が不足していた。近年建設された他市図書館においては、滞在する利用者にとって魅力ある機能を備えた図書館が多くなってきており、市民の意向も同様の傾向を求めている。 そのため、新図書館では多くの蔵書と座席を設けるとともに、Wi-Fi環境を整えたり、イベントの活用、カフェの併設などにより長時間滞在できる図書館を考えている。
	【展開方向2】えほん図書館との連携は。	えほん図書館には、絵本が充実していることから、新図書館の児童コーナーは、児童書を手厚く揃えていくこととする。なお、駅前にあるえほん図書館と新図書館は「連続した一体的な図書館」であると考え、十分連携を図っていく予定である。
	【展開方向3】市民会館の公演回数は年間何日か。またホールの収容人数は何名か。	公演日数については、市民団体の発表等を含めると年間67日。 ホールの収容人数は、1300人ほどである。

基本施策	委員からの意見等	市の考え方(回答)
男女共同参画	【展開方向1】 男女共同参画普及員の現状はどうな のか。	全行政区には配置しておらず、平成30年10月現在で49名である。 活動としては、地域での啓発や人材の情報提供、研修会への参加などを願いしている。
	【展開方向1】 高校生や大学生に対する活動は。	男女共同参画のハンドブック「はばたけ未来へ」を市で作成して小学校5年生に配布し、授業で活用している。 「データDV手帳」を市で作成して高校1年生に配布した。 今後は、高校や大学に出向き、男女共同参画に関する講座を開催していきたい。
	【展開方向1】 男女共同参画普及員の数は増えている のか。普及員の男女比の割合や効果は どうか。	普及員の数は、平成19年度の24名から平成30年度には49名に増えているが、ここ数年は横ばい傾向である。 各区に男女各1名の配置を依頼しているところで あり、平成30年度は、28区で男性25名、女性24名 である。 効果としては、普及員が市開催の講座に参加され、区において男女共同参画の視点で講座を開催されるなど、地域の男女共同参画の推進に効果的な取り組みも見受けられる。

